

# The guardians of Rights

## ちくし法律事務所

2003

20

YEARS

Directed by Shinichi Fujimoto

新人弁護士登場!

はじめまして、**徳田宣子**です。

Noriko Tokuda

昭和51年生まれ  
26歳

昨年の十月にちくし法律事務所に入所しました徳田宣子と申します。簡単ではありますが自己紹介をさせていただきますと思います。

出身は大分県別府市です。高校までを別府で過ごし、大学入学から七年間は東京で暮らしました。司法修習は宮崎でしたので、福岡に住むのは初めてです。趣味はテニス・卓球を中心としたスポーツ全般です。大学時代はテニス部に入部し、授業にはほとんど出ることなく、テニスに明け暮れた毎日を送っていました。あとは、お酒も好きなほうだと思います。性格的には、気が弱い面があり、人見知りすることも多いのですが、お酒が入るとちよっと気が大きくなるようです。

弁護士になりたいと初めて思ったのは、

高校1年のころのことです。理由は本当に今思えば恥ずかしくなるくらい単純で、ただ電車で席を譲ったり、人に道を教えたり、いいことをすると自分の気分まで良くなるような気がして、「人に感謝されるような仕事に就きたい。弁護士はどうだろうか。」と、そのような程度のものでした。

そのような私が真剣に弁護士を目指して勉強をしようと思ったのは、私が大学三年の秋、ある薬害エイズの被害者の方が亡くなったというニュースを知ったときのことだと思えます。薬害エイズの問題は、高校生のころに集会に参加したことがあり、知識として知ってはいました。しかし、その方が亡くなったと知ったとき初めて、「一日でも早く弁護士になりたい。一人でも多くの人の怒り・苦しみと一緒に

訴えていきたい」と思いました。被害を知りながら何もしてこなかった自分を恥ずかしく感じ、真剣に勉強を始めたのです。

そして、ようやく去年の十月から弁護士としての第一歩を踏み出しました。もう、被害を知りつつも何もしない自分に戻りたくはありません。一人一人の話をじっくりと伺い、もしその人が怒りや苦しみを抱いているのならば、それを一緒に訴えていけるような弁護士を目指したいと思っています。力不足でご迷惑をかけることもあるかと思いますが、精一杯がんばろうと思っています。どうぞよろしくお願いします。

### profile

- 出身大学・・・一橋大学
- 血液型・・・B型
- 好きな本・・・「ブラック・ジャック」
- 趣味・・・テニス・卓球・日本酒

Renewal Version

寄稿

Superior Brain

〈市民の為・弱き者の為に〉

司法書士

田崎

Mitsuru  
Tasaki

満

# 相談にさえ来て頂いたら 何とかなる そのため私達がいるのだから



最近特に多くなってきたのが消費者金融の問題である。

日本の経済情勢の悪化が一般国民を苦しめている。私はそんな印象が強い。

景気が悪い・給料が安い・リストラをされた・共稼ぎが出来ない、等々が弱き者たちを金融会社へと導く。引いては自己破産か個人再生となる。

ちくし法律事務所の弁護士さんや私達司法書士の出番となる。

しかし簡単に片付くことではない。

全ての債権者を把握し債務の内容を調査の上書類を作成し申立となる。

こう書けば簡単のようだが色々な条件や財産・所得(収入)などが絡んですんなりとは行かない、家族構成は勿論、親兄弟のことまで晒し出さなくてはならない。

その上申立まで長ければ一ヶ月以上も日数が掛かりその間も悪質な債権者は厳しい取り立てを掛けてくる場合もある。

それから二ヶ月後に審尋がありその一カ月後にやっと免責となる。

目の前の楽は簡単でも後々の苦しみはそれに優るものであろう。

無計画に消費者金融に手を出さないことが先ず大切なことである。

しかし、こう言う事態になってしまったら少しでも早く我々身近な法律家に相談することが大切だ。

気が弱く誠実な人程悩んで悩んで挙句は冥土が見知らぬ土地へ旅立つことになる。

相談にさえ来て頂いたら何とか成る、その為に私達がいるのだから……

失敗は教訓として今後の生活に生かしていけば良い。

自分の悪いところ・弱いところを治して今度は強く生きていけば良いのだから。

何でも良いから悩んだら一声掛けてください、大きな力になります。

市民の為・弱き者の為にちくし法律事務所があり、我々司法書士がいます。

優しい心で両手を広げて待っています。

## profile

- 昭和21年10月18日生まれ
- 事務所開業 28年目
- 成年後見制度の実績は福岡有数。  
成年後見センター「リーガルサポート」社員  
裁判所の後見人・後見監督人候補者名簿登録。

- 【趣味】 ● 鯛の一本釣(ホームページあり)  
● 写真(事務所には写真がいっぱい)

## 田崎司法書士事務所

筑紫野市二日市中央5丁目3番16号 法務局前  
TEL 092-922-2147 FAX 092-922-2822

# Hot Staff

## 2002年を振り返り 2003年をこう生きる

弁護士

### 伊黒忠昭

Tadaaki Iguro

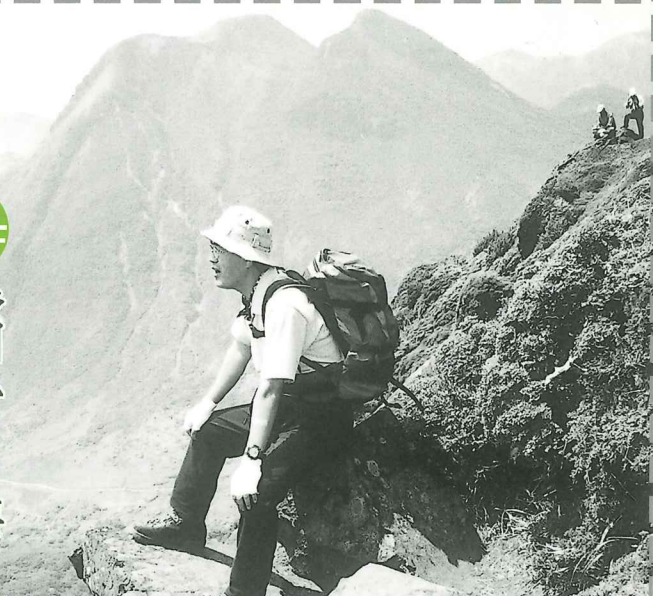


昨年は、私たちも弁護士に入っていた築豊じん肺訴訟と三井三池じん肺訴訟で、被告三井との間で全面的な和解が成立するという画期的な出来事があった年でした。また、筑紫野市の産業廃棄物処分場問題も、周辺河川からウランも発見し、問題の重大性が改めて明らかになりました。今年もしん肺・産廃問題と忙しくなりそうです。

弁護士

### 稲村晴夫

Haruo Inamura



昨年は、中国人強制連行労働事件における企業に対する初めての第一審勝訴判決、筑豊じん肺事件における三井との全面勝利和解成立と、これまでの長期にわたる多くの人々の努力が結実した年でした。私も夏には大雪山に登り、九重へもせつせと通って山登りにも励み、昨年五月には五十才になりましたが、体力はむしろ向上していると実感しています。今年もすべての事件に前向きに取り組んでゆきたいと思っています。

弁護士

### 吉野隆二郎

Ryujiro Yoshino

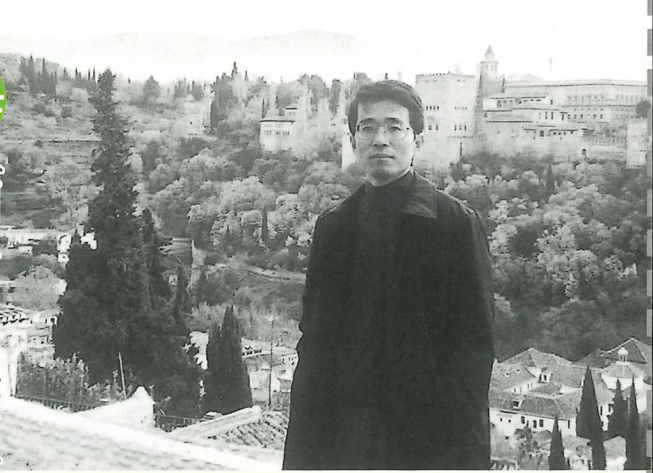


昨年の十一月二十六日に諫早湾干拓工事の差止めを求める裁判を提訴しました。現在計画されている工事が続行されると、豊かな生物の源となっていた諫早湾の干潟の再生が不可能となり、近年の「有明海異変」により、病んだ状態にある有明海全体を再生させることは困難になります。この我が国の自然保護上の大きな課題について、弁護団の一員として取り組んでいきます。

弁護士

### 浦田秀徳

Hidenori Urata



いまた情勢に呼びかけられるようにして、薬害C型肝炎訴訟に取り組みざるをえなくなりました。C型肝炎は国内に二百〜三百万人も患者がいるとされる国民病です。厚生労働行政はこの病気に對しても、ほぼ無策のまま放置してきました。国民の国民による国民のための厚生労働行政に転換させるため、皆様のご支援をお願いします。

弁護士

### 迫田登紀子

Tokiko Sakoda



兵隊姿の祖父の遺影の前で、祖母から福岡大空襲の話は何百回も聞きました。今も母は満州や引上げの時のことを話します。有民法制、住基ネット、教基法「改正」等、中三の時、憲法に「人権は平和であつてこそ守れる」とうたつてあると習い、当たり前だと思いましたが、今、この当然さえ疑うべき時代になったようです。法律家として現代の課題にどう取り組むか、考えあぐねる毎日です。



川波  
(稲村弁護士担当)

行田  
(迫田弁護士担当)

山下  
(浦田弁護士担当)

小谷  
(浦田弁護士担当)

古賀  
(稲村弁護士担当)

原  
(徳田弁護士担当)

原田  
(伊黒弁護士担当)

入江  
(吉野弁護士担当)

重松  
(伊黒弁護士担当)

佐々木  
(迫田弁護士担当)

あなたが困っている

## いろいろな問題を解決します。

※顧問・紛争予防に関しては別途、御相談お受け致します。

### ●不動産トラブル

- ・不動産取引をめぐる問題
- ・契約書作成をめぐる問題
- ・借地・借家をめぐる問題

### ●金銭トラブル

- ・金銭の貸し・借りをめぐる問題
- ・自己破産・負債整理をめぐる問題
- ・代金の不払い・回収をめぐる問題
- ・手形・小切手をめぐる問題

### ●賠償問題

- ・建物の建築をめぐる問題(欠陥住宅等)
- ・損害賠償をめぐる問題
- ・交通事故をめぐる問題
- ・保険金請求をめぐる問題
- ・環境・公害をめぐる問題

### ●家族問題

- ・夫婦・親子をめぐる問題
- ・相続・遺言をめぐる問題

### ●その他

- ・企業倒産をめぐる問題
- ・マンションをめぐる問題
- ・消費生活をめぐる問題
- ・労働関係をめぐる問題
- ・労働災害をめぐる問題
- ・土地収用・区画整理をめぐる問題
- ・刑事事件と人権をめぐる問題

## 仕事の流れ すすめ方

ご紹介など

電話での予約

相談

依頼

交渉

示談

提訴

証拠調

和解

判決

支払

強制執行

※相談料 30分 5,000円(税別)

- 紹介のある方については、減免させていただく場合があります。

↑ここまでに全体の50%は解決しています。

↑ここまでに70%の問題は解決しています。

## 料金 システム

※料金の目安です。顧問先かどうか、紹介の有無などにより、異なります。

### 着手金 と 報酬金

- ・弁護士費用には依頼した段階で支払う着手金と結果の成功分について支払う報酬金があります。

【一般的な事件(標準額)】

経済的利益	着手金	報酬金
(例) 300万	24万	48万
500万	34万	68万
1,000万	59万	118万

※ 但し、交渉の場合、着手金は10万円～。

	着手金	報酬金
民事事件	離婚調停	20-40万
	離婚訴訟	30-50万
	非事業者の自己破産	30万
	事業者の民事再生	50万
刑事事件	事案簡明な事件(交通事故、窃盗など)	20-40万
	少年事件	20-40万

手数料	
その他	初回の市民法律相談 5,000(30分)
	事業者の顧問料 5-10万(月)

# ちくし法律事務所

☎ 092-925-4119

FAX 092-925-4127 受付時間 9:00~17:30 土、日、祭日休み

e-mail chksh-lo@lemon.plala.or.jp



〒818-0056  
筑紫野市二日市北1丁目3-1  
M・黒崎ビル3階

